

福生市個別施設計画 公共施設再配置基本方針

1 再配置基本方針の趣旨

本方針は、福生市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）に基づく福生市個別施設計画（以下「個別施設計画」という。）を策定するに当たり、公共施設の複合化、集約化による再配置に関する基本的な考えを定めるものです。

そこで、公共施設の再配置の基本方針は次のとおりとします。

- (1) 福生駅前と文化の森に拠点集積型施設、中央館機能（市内で1箇所あれば充足する拠点的施設）を誘導する。
- (2) 地域対象施設・機能（分館等）は学校施設を核に集約を図り、コストの縮減、市民サービスの効率化、児童生徒の学習環境の向上、地域のコミュニティの維持等を図る。
- (3) 公共施設総量の4割を占め、総合管理計画の数値目標への影響が大きい学校施設の適正配置の検討を今後も進めていく。

なお、本方針は、次に示す経過や課題の整理等を踏まえ定めています。

2 これまでの市の施設配置の考え方

(1) 社会教育基本構想

現在の福生市の公共施設の配置は、昭和50年に社会教育委員会が教育委員会に答申した「福生市社会教育基本構想－中間報告－」等が、昭和52年の「福生市総合計画」に引き継がれ、整備が進められました。

この構想は、市民会館、中央図書館等、市内で1箇所整備する中心施設の他、公民館機能、図書館機能、児童館機能といった各「主要機能」を持った施設を、中学校区を単位に整備する体系となっています。

(2) 福生市立地適正化計画

平成 30 年 3 月に策定された福生市立地適正化計画は、福生駅をはじめとする駅周辺へ生活利便施設を集積することにより、更なる利便性の向上を図り、高齢化への対応や子育てしやすいまちづくりの実現をめざしたものです。

福生駅周辺を中心とする拠点に誘導する都市機能と施設（行政機能では保健センター等、教育文化機能では市民会館、図書館等）を定めました。

3 今後の施設の再配置

(1) 複合化、集約化の推進

総合管理計画では、総量抑制を原則として、更なる施設の複合化・集約化の推進を方針の一つに定めています。複合化、集約化を進めることで、施設の老朽化といった課題の解決を図り、市民にとって施設、サービスの利便性を向上させ、住民同士の交流、空間的、時間的に効率のよい施設活用を図っていきます。

また、再配置で生じた施設の跡地を売却、貸付すれば再配置の財源にもすることができます。

(2) 再配置の方法

利用圏やサービス面等における市民生活への影響を最小限に抑えるためには、現在の公共施設の配置を踏まえた複合化・集約化による再配置を進める必要があります。

公共施設の再配置は、市内に複数の圏域を設定し、圏域の中に所在するいずれかの既存の施設を核として、そこに異なる施設、機能を集約する方法や、圏域の中に核となる複合施設を新たに整備する方法が考えられます。

そして、現在の公共施設は、学校区という圏域を単位に住民にとって身近な場所に配置されていることを踏まえると、学校施設を核として、公共施設、機能を複合化、集約化していくことが考えられます。

4 学校施設を核とした複合化・集約化について

(1) 核としての学校施設に期待されているもの

学校施設は防災の拠点、放課後の子どもの居場所等、校庭及び体育館等の地域開放の推進が期待されています。

また、福生市では、地域の教育力を高めるために、地域が子どもを育てていく「コミュニティ・スクール」の導入を進めておりますが、こうした住民のつながりを形成する取組みの場として活用されることも期待されています。

(2) 学校施設と公共施設の複合化・集約化の類型

福生市では、少子化が進展しておりますが、特別支援の充実や少人数指導の実施といった点から、現在は他の公共施設からの機能移転が図れるほど余裕教室が生み出されているといった状況にはありません。

学校施設に他の公共施設、機能を複合化する方法としては、学校施設の更新時に同じ建物に他の公共機能を併設するパターン、校舎に隣接して、公共施設棟を建てるパターン、学校の周辺部に公共施設を集合させていくパターン等が考えられます。

また、複合化にあたっては、責任分担が明確になる施設の区分のほか、防犯、安全安心の工夫を施す必要があります。そして、将来のニーズの変化に対応するため、間取りや設備を容易に変えられる設計が望ましいと考えられます。

(3) 学校施設を複合化・集約化の核とする効果

学校施設を核に、他の公共施設、機能の複合化・集約化を図って行く効果としては、施設が近接、機能連携することによる「利便性の向上」と公共施設・機能を学校教育に活用することによる「児童生徒の学習環境の向上」が考えられます。

また、施設を利用する住民と児童生徒の相互交流や、学童クラブ、ふっさっ子の広場を同じ学校施設内に整備することで、「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年文部科学省・厚生労働省策定)に基づく一体型の事業が実施可能になるといった効果も考えられます。

5 再配置の核となる施設は中学校か小学校か

(1) 中学校を核とした場合

このように、学校施設を核とした複合化、集約化は、様々な効果が期待されますが、既存の学校施設全てを核とすることは、総合管理計画の「総量抑制」の原則から外れることとなります。

現行の公共施設が中学校区単位に配置されていることを踏まえると、当面は、既存の中学校付近に公共施設の集約化、複合化を目指していくということが考えられます。

しかし、その場合、福生第二中学校の学校区は広く、また、J R 青梅線が学校区を分断しており、福生第二中学校付近に公共施設を集約したときには、J R 青梅線以西（福生第一小学校、福生第四小学校付近）が空白域となる、バランスの悪い配置となってしまいます。

更に、中学校は、小学校に比べ、部活との兼ね合いから地域開放において難しい側面があります。

(2) 小学校を核とした場合

各学年、複数の学級が編成できる学校規模を仮定した上で、「国立社会保障人口問題研究所」の人口将来予測（平成 25 年 3 月公表）から割り出した 20 年後の小学生の推計児童数を割り返すと、小学校は 4 校程度で充足する可能性があります。

同様に、市内の推計人口数を既存の中学校区別で分けると福生第三中学校の学校区が他に比べて少なくなり、コミュニティの均衡が保てなくなる可能性があります。

そこで、将来的には、市内を 4 区分し、現在の福生第一中学校の学校区のうち J R 青梅線以東の地域に 1 校、現在の福生第一中学校の J R 青梅線以西の学校区および福生第三中学校の学校区の地域に 1 校、それに加え福生第二中学校の学校区の J R 青梅線以西、以東に 1 校ずつ、4 つの小学校を配置し、そこを核に公共施設を複合化・集約化していくビジョンも描けます。

以上のことを念頭に、人口の将来推計等を踏まえ、学校施設を核とした適正な配置に向けて、更なる検討を進めていきます。